

【 公印省略 】

3 苅教総第 1 3 3 2 号

令和 3 年 8 月 2 4 日

保護者各位

苅田町教育委員会

緊急事態措置決定を受けての新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

令和3年8月20日から9月12日まで、福岡県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域となり、福岡県教育委員会より感染防止対策の徹底が要請されております。2学期を迎えるにあたり、町内小・中学校においても新型コロナウイルス感染症への警戒度をより一層高め、感染症対策の更なる徹底を図ることが必要となっております。そのため、下記のような対応をとってまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大に備える観点から、町内各小・中学校の対応についてご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、感染状況によっては、変更もありますことをご了承ください。

記

1 2学期当初の授業時間について

・8月27日（金）～8月31日（火）・・・臨時休業

・9月 1日（水）～9月 3日（金）・・・午前中授業（給食なし）

・9月 6日（月）～9月10日（金）・・・短縮授業（給食あり）

※ 下校時刻の詳細については、各学校よりお知らせします。

※ 9月13日以降については、緊急事態宣言の延長等により変更もあります。

2 児童生徒の登校について

○ お子様や同居のご家族に発熱や倦怠感、喉の違和感等の風邪症状があるなど、普段と体調が少しでも異なる場合は登校を控え、自宅での休養をお願いします。

※ 発熱等の風邪症状が治るまでは、「出席停止」となります。

○ お子様や同居のご家族が保健所の指導によりPCR検査等を受ける場合やその検査等の結果については、必ず、学校への連絡をお願いします。

※ 新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために検査を受けるときは登校できません。その場合、欠席ではなく「出席停止」となります。

◎ 新型コロナウイルスに関する休みの取り扱いについては、別添「お休みのガイドライン 苅田町教育委員会」をご参照ください。

◇ 各家庭におかれましても、感染された方やご家族等の情報につきましては、個人情報の保護や人権尊重に配慮いただきますよう、お願いいたします。